

○西岡委員長 はい。それでは、日程1、陳情審査に入ります。文教福祉委員会に新たに3件の陳情が送付されました。送付5-38、健康保険証の存続をするように国に意見書を提出することを求める陳情と参考送付、現行の健康保険証の存続を求める陳情について。この2件は関連する内容のため、一括して審査したいと思いますのですがよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。陳情書の朗読は省略をいたします。

本陳情について、執行機関から情報提供等がありましたらお願いいたします。

○辰島保険年金課長 情報提供というところでございますが、国では6月にデジタル庁にマイナンバー情報総点検本部を設置しまして、11月を目途に総点検を実施しております。本区においては、国保、後期ともにひもづけ誤りがないことを確認してございます。

今後、総点検の結果を踏まえ、国から何らかの方針等が示され、それを受けて区として対応等を図っていくことを想定しております。

以上です。

○西岡委員長 執行機関からはよろしいですか。以上ですか。はい。

それでは、委員の皆さんから執行機関に確認したい事項等はございますか。

○牛尾委員 マイナ保険証については様々なトラブルがあり、今、千代田では今のところそうしたものはないというお話でしたけれども、一方、医師会のほうからは、やはり時期尚早なんじゃないかというような意見も政府に対して出されているようです。千代田の医師会なり、千代田の区内の病院経営者で、このマイナ保険証のリーダーを導入しているところからのそういった相談とか、そうしたものは区には届いていますか。

○辰島保険年金課長 牛尾委員のご質問にございました医療機関等々からの問合せ等は、ございません。受けておりません。

○牛尾委員 ないって。私も幾つかの病院に聞いたところ、やはり不安の声というのは相当お持ちで、例えばマイナカードリーダー等、あれはパソコンと連動しているみたいですがけれども、先日、短い停電が何回かあった最中に、システムがシャットダウンした後に立ち上げることができなかったというようなトラブルもあったみたいです。ちょっと、区のほうでも、そうした事実というかな、ちょっと調べていただくことは可能ですかね。

○辰島保険年金課長 その事実を調べるということでしょうか。停電に伴って何か対応ができないかということの確認のほうでしょうか。ちょっとそこを教えてくださいませんか。

○牛尾委員 私が言ったのは一例であって、マイナ保険証を現在活用している病院について、停電でシャットダウンしたというのは一例ですけれども、そのほかにも、例えば読み取れなかったとか、そういったトラブルがなかったかどうかというのをちょっと聞き取る、医師会を通じて聞き取ることは可能かどうかとか。

○辰島保険年金課長 現在、区民あるいは医療機関から、そういう問合せや、特段、相談等は受けてはおりないところでございます。もし必要があれば、確認はできるかなと思います。

○西岡委員長 今のところ1件もない感じなんですか。

○辰島保険年金課長 はい。ございません。

○西岡委員長 牛尾委員。

○牛尾委員 病院からはないかもしれませんが、こういった陳情書も来ておりますし、医師会については、政府のほうにこういった不安があるんだという要望も出されています。だから、ちょっとこちらからマイナ保険証についてどうかというような聞き取り、医師会を通じてでもいいんですけども、そうした、こちらから聞き取ることができれば、できるかどうか、向こうからの声を待つんじゃなくて、そういうことなんです。

○辰島保険年金課長 必要に応じて対応したいと思います。

○西岡委員長 池田委員。

○池田委員 改めて確認をさせてください。なぜ、健康保険証と、今回、このマイナンバーカードの一体化が必要になってきているんでしょうか。

○辰島保険年金課長 一つにはデジタル化の流れというのもあるかと思います。マイナンバーカードに保険証を一体化することによって、現状、今、保険者が変われば、ライフステージが変われば、その都度保険証というものは切り替わっていくものになりますけれども、マイナンバーカードと一体化するということで、そういったことをしなくても保険証として使えることができるようになるですとか、あるいはマイナポータルを活用して、医療の、健康診断とか、そういったことの情報を見ることができたりですとか、あるいは、本人同意が必要ですけども、お医者さんのほうでそういった、薬歴とかそういうのを確認することができることによって、より効率的な医療の提供ですとか、ご本人でもそういう確認ができると。そういったところができるという想定で、進めているものだと認識しております。

○西岡委員長 保険年金課長、すみません。もう少しだけ声のトーンって大きくなりますか。ごめんなさい、ちょっと聞き取りにくかったところがあって、ごめんなさい。次回からでいいです。ごめんなさい。お願いいたします。

○辰島保険年金課長 失礼しました。はい。

○西岡委員長 池田委員。

○池田委員 今回、これまでですけども、医療機関等でいろいろ支障が起きているという事案がマスコミ等々で流されていますけれども、その辺りについては、どうしてミスが起きているのかということでは、把握されているんでしょうか。

○辰島保険年金課長 現在、国が総点検をしているということで、確認作業を進めているということでございまして、実質、具体的に何か、そういった原因がこうだったということは示されておりませんので、ちょっとこちら側としては分かりかねるところです。

○池田委員 ちなみに、区内のほうでそういう案件があったかというのは、ご確認くださいませうか。

○辰島保険年金課長 すみません。健康保険証に関わる事務ということで、今回の国民健康保険、あるいは後期高齢者医療保険に関しましては、そういったひもづけ誤りというものはありません。

○池田委員 そうすると、これまで今まで、先ほどの質問からもありました区民や医療機関からの問合せはないということですけども、今のところないからいいのではなくて、今後、マイナ保険証に関して区へ問合せがあったときに、何か区として対応を考えていらっしゃるんですか。

○辰島保険年金課長 国でも、今、総点検を行いつつ、そういった、今回、今後の対応策ですとか、国民の方への不安解消に、解消策というものを図っておられると思います。区のほうでもそういった状況を踏まえながら、区民の方に不安を与えないような取組をしていきたいと考えております。

○池田委員 今回の陳情者についてでもですけれども、来年、もう10月から保険証に切替えというところで、時期尚早ではないかというところが出されていますけれども、区としてはどのようにお考えがありますか。

○辰島保険年金課長 本年の6月に通称マイナンバー法が改正されたことによりまして、来年秋に健康保険証がもう廃止になるということになってございます。施行と期日としては、改正法の公布日である令和5年、今年の6月9日から1年6か月の間で、政令で定める日とされております。現在、まだ未定です。なお、経過措置として、現在発行済みの保険証につきましては、法施行後1年間は有効ということになってございます。

今後、国が現在行っている総点検ですとか再発防止対策、あるいは国民の信頼に向けた対応ですとか、また、マイナンバー法改正に関するスケジュールなど、今後の国の動き等を注視しながら、適切な対応を行っていきまして、区民の不安を払拭するように努めてまいりたいと思います。

○西岡委員長 えごし委員。

○えごし委員 すみません。少し現状の確認という部分なんですけど、今、区の国民健康保険の加入者の数と、あと、今、その中で現状マイナンバーカード登録されている方の人数というのは、もし分かりましたら教えていただいてもよろしいでしょうか。

○辰島保険年金課長 すみません。ちょっと細かい数字、今持ち合わせてはいないんですけど、マイナンバーカードの健康保険証の利用登録状況で言いますと、国保が大体37%、後期が大体33%というふうになってございます。

○えごし委員 まあ、37%、38%ということで、まだまだ少ない数だとは思いますが。先ほど言っていたように、まずは1年間は有効とかそういう形はありますけれども、実際、やっぱり、マイナンバーカードが使えるように皆さんが登録していただかないと使えなくなってしまうので、そこら辺も区としてしっかりサポートしていくというふうには考えられていると思うんですけども、お聞かせください。

○辰島保険年金課長 様々、今回の事象に伴う国等の動きがあるんですけど、実際、我々のほうにも、報道以上の案内、具体的な動きというのは示されておらないのが実際です。ですので、今後もそういった国の動向を踏まえつつ、区としても区民の方が安心して使えるように、不安の払拭について努めてまいりたいと思います。

○えごし委員 はい、分かりました。

○西岡委員長 ほかに確認したいこと、ございませんか。

○池田委員 これまでの紙ベースの健康保険証というところは、マイナンバーカードと違って、顔写真も添付されているわけではないカードですよ。そういうことが今までの不正利用やなりすましというところで事件が起きていたのではないかなと思っていますが、そこで新たにマイナ保険証というところでは、そういう事態を防ぐことができるということも、ある意味そこについてはプラスに働くのかなと思いますけれども、そこは区としてはどのようなお考えがありますか。

○辰島保険年金課長 マイナンバーカードは、例えば紛失したときのリスクにつきましても、今、池田委員おっしゃったように、対面によって、顔写真つきのカードで利用のために、対面でのなりすまし医療というのが現実には不可能であったりとか、あるいはマイナポータル等オンライン利用に関しましても、ログイン時に本人が設定した暗証番号の入力というのが必要になってくるため、ただマイナンバーカードを持っているだけで本人情報へのアクセスというのはできなくなっているというのが現状ですので、そういった意味では、おっしゃったようにセキュリティの面でもかなり強化されています。でも、まあ、思われているほど不安というものなく利用はできるのかなと。ただ、実際、今、不安を引っかかっている方とかいらしゃいますので、そういった不安を払拭するようなことについては取り組んでまいりたいと思います。

○西岡委員長 白川委員。

○白川委員 二つお伺いします。

一つは、この管轄というんですかね、マイナ保険証の管轄というのは、これ、区のものと考えていいんでしょうか。要するに相談する場合に、やっぱり区に相談すべきか、都に相談すべきかというのが、はっきりしていたほうがいいのかというふうに思います。

もう一つは、このマイナ保険証が高齢化社会に対応するものであるというのは私も理解しているんですが、やっぱりデジタルデバインド、要するにオンラインで使うのはやはり年配者のほうが苦手だろうというところで、そのサポートというのを区がやるということが、具体的にマンパワーを使ってやれるかどうか、2点をお伺いいたします。

○辰島保険年金課長 マイナンバーカードそのものにつきましては、区というよりは、国が今、マイナンバーのフリーダイヤルというところを案内しておりますけれども、保険証に関して何か問合せがあれば、区のほうに問合せいただいて、そこで必要に応じて対応させていただきたいと思います。

また、デジタルデバインド等、利用がなかなか不安だという方々につきましてもサポートなんですけど、具体的にちょっと、現在、まだ考えているところはないんですけども、必要に応じて適宜対応していきたいと考えております。

○西岡委員長 牛尾委員。

○牛尾委員 ちょっと1点だけ。先ほど、不正、なりすましの問題があって、マイナ保険証になるとそれができなくなるという話もありましたけれども、例えば高齢者施設とかで、マイナ保険証、本来なら他人に渡しちゃいけないとなっているんですけども、自分ではなかなか管理できない高齢者の方々については、やはり施設側の一括管理みたいになってしまうかもしれませんけれど、そこについて、国として何か注意点なり方針なり、そういう管理する基準なり、示されているんですか。

○辰島保険年金課長 今回の国が総点検する過程において、国でもそういった施設の方々に、牛尾委員がおっしゃったような方の管理についてのマニュアル等を今作っている、示されているところがあると思います。そういったところを我々のほうもちょっと確認しながら、必要に応じて対応をしていきたいと思います。

○西岡委員長 はまもり委員。

○はまもり委員 先ほどマイナンバー健康保険証の状況ですよね、取得率37と33%というふうに、非常にまだ小さいということがあるということと、あと、情報が国からやっ

ぱりなかなか落ちてこないというのが現状なのかなというふうに思いました。

そのような中で、今、区として何かワーキングじゃないですけども、積極的に関係機関から、さっき医療機関にも聞いてというのがあったと思うんですけども、国に働きかけるとか情報を取っていくとか、何か専門家から話を聞くとか、そういった動きはされていますか。

○辰島保険年金課長 月に1回程度ですが特別区の課長会というのが開かれていて、その場で各区の意見交換というのは行っております。また、必要に応じて、都あるいは国に情報を、速やかに情報を欲しいというところの投げかけをしていこうということで、活動の動きのほうはさせていただいているところであります。

○はまもり委員 分かりました。ぜひ、その中で何かちょっと気になるポイントとかあれば、私たちにも共有を今後していただきたいと思いますというふうに思います。

それから、ちょっと重複になりますが、普及のフォローということに加えて、状況によっては、やっぱり並行して今の保険証も使えるようにというような移行期間とか、その延期とか、そういったことも検討しなくてはいけなくなってくるのかなというふうに思っているんですけど、この普及状況とかというのは、もうきちんと注視していただきたいと思います、フォローをお願いしたいと思います。

○辰島保険年金課長 はい。今、はまもり委員おっしゃったように、なかなか具体的に通知等がまだ示されていない中で我々の動きになっていきますので、極力速やかに情報を欲しいということで、国や都に働きかけていきたいと思っておりますし、それを踏まえて、今おっしゃったような、もし保険証の期間を変えるとかがあれば、またそのときに適宜適切に対応していきたいと思っております。

○はまもり委員 よろしく申し上げます。

○西岡委員長 よろしいですか。

ちょっと再度確認なんですけれども、私のほうから。これ、導入していくという形になった場合でも、先ほどもあったかもしれないんですけど、医療機関との連携というところでは、その機械を導入するときの補助金みたいなものも一応考えては、現時点ではいらっしゃるということでしょうかね。

○辰島保険年金課長 今、そういう、何でしたっけ、オンライン資格確認の設備というものに関しては、国のほうで補助金を出して設置というところは行っているところですけども、特に、今、区で何かやろうということは考えておりません。

○西岡委員長 分かりました。なるべく丁寧に混乱がないように対応をしていただきたいと思いますというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

ほかにございませんか。ございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。それでは、質問を終わりますが、本陳情におきましての取扱いはいかがいたしますか。

○牛尾委員 国のほうも、今、マイナンバーのトラブルについては調査中ということで、まだ結果がこれからだと。あと、様々な保険証に対しての対応というのも、これから情報が来ると。あとは医療機関についての調査というのもこれからやっていただくということで、そうした様々な意見を聞いた上でじゃないと、なかなか判断できないかなということ

送付5-38、参考送付 陳情審査部分抜粋：令和5年10月13日 文教福祉委員会（未定稿）

なんで、継続扱いはいかがですか。

○西岡委員長 国の動向も見据えながらということで、それでは、本件2件の陳情につきましては、継続審査といたします。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。